吸収分割公告

当社（乙）は、吸収分割により株式会社富士観光（甲、住所三重県鈴鹿市稲生町九四七九番地の五八）に対して当社の遊技場の経営及び飲食店の経営事業に関して有する権利義務の一部を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲及び乙）

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年八月十四日

掲載頁　六十三頁（号外第一八四号）

平成二十七年八月二十一日

名古屋市中川区新家三丁目一四〇七番地

東富商事株式会社

代表取締役　山本　徳廣

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産の売買、交換、仲介、賃貸及び管理に関する事業（小平アングル賃貸事業を除く）及び美術工芸品の売買・賃貸事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）http://www.ashimori.co.jp/

平成二十七年八月二十一日

大阪市西区北堀江三丁目一〇番一八号

（甲）芦森工業株式会社

代表取締役　瀬野　三郎

大阪市西区北堀江三丁目一〇番一八号

（乙）芦森不動産株式会社

代表取締役　玉井　修一

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社西山荘Ｃ．Ｃ．マネジメント（住所東京都千代田区外神田一丁目八番一三号）に対して当社のゴルフ場経営事業及びこれに附帯関連する事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年八月二十一日

東京都千代田区外神田一丁目八番一三号

合同会社西山荘Ｃ．Ｃ．マネジメント

代表社員　マルマン株式会社

職務執行者　出山　泰弘

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年八月二十一日

長崎県島原市新馬場町八九四番地一

合資会社内島材木店

代表社員　内島　範喜

効力発生日変更公告

当社は、平成二十七年九月七日予定の吸収合併の効力発生日を平成二十七年十月一日に変更いたしましたので公告します。

平成二十七年八月二十一日

石川県七尾市石崎町二部九四番地の一四

株式会社かねしげ

代表取締役　杉原　省

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七百五十万円減少し七百五十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年十月三十一日であり、株主総会の決議は、平成二十七年八月十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から平成二十七年十月三十日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　旭川市に於いて発行する北海道新聞

掲載の日付　平成二十七年八月十二日

掲載頁　二十七頁

平成二十七年八月二十一日

北海道旭川市一条通七丁目二〇五三番地二

サンクレール二〇一号

株式会社宝石のまつ井金正堂

代表取締役　松井　邦文

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五十万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年八月十四日

掲載頁　五十七頁（号外第一八四号）

平成二十七年八月二十一日

東京都世田谷区赤堤三丁目二七番九号

株式会社杉本工務店

代表取締役　杉本　良一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年八月十四日

掲載頁　六十二頁（号外第一八四号）

平成二十七年八月二十一日

東京都文京区小石川四丁目二〇番一号

アイエスアールエム株式会社

代表取締役　中村　哲也

資本金の額の減少公告

当社は資本金の額を金二億四百万円減少し、金九千六百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年九月三十日です。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp

平成二十七年八月二十一日

東京都千代田区神田錦町三丁目二三番地

株式会社飯野ホールディング

代表取締役　加納　道章

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し五百万円とすることにいたしました。

なお、減少する五百万円は資本準備金とします。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十七年八月二十一日

東京都千代田区神田須田町一丁目二三番地

一号六〇五　株式会社ヨシワールド

代表取締役　石坂　和房

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四百万円減少し八百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年八月二十一日

愛知県高浜市沢渡町一丁目二番地七

有限会社エコトピアコーポレーション

取締役　林　幸子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億一円減少し、一億円とすることにいたしました。なお、減少する資本金の額のうち二千五百万円を資本準備金とし、その残額である一億七千五百万一円をその他資本剰余金に振り替えることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十七年七月三十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十七年八月二十一日

大阪府吹田市江坂町一丁目二二番二号

株式会社あきんどスシローホールディングス

代表取締役　水留　浩一